

令和3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 交通政策課

担当名: 交通企画・バス担当、鉄道担当

内線: 2239

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B46	地域公共交通活性化事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	地域公共交通活性化事業費	
事業期間	平成10年度～	根拠法	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	9, 11, 17
分野施策								
1 事業概要								
地域住民の日常生活の足として重要なバス路線の維持・確保を図るとともに、地域公共交通の利便性向上や利用促進等の取組を行い、地域公共交通の活性化を図る。								
(3) 地域公共交通活性化促進事業費 △15,654千円 補助対象事業費が見込みを下回ったことによる減								
(4) 地域公共交通観光利用促進事業費 △6,750千円 補助対象事業費が見込みを下回ったことによる減								
2 事業主体及び負担区分								
(1)(県1/2)国又は市町村1/2 (2)県定額補助								
(3)(県1/2)市町村								
(4)(県1/2)市町村又は事業者1/2								
3 地方財政措置の状況								
バス路線維持対策費 特別交付税措置(8/10)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.3人=31,350千円								
5 事業説明								
(1) 事業内容								
ア バス路線維持対策費 115,616千円								
(ア) バス路線の維持・確保事業 115,416千円 バス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対し、運行経費を補助する。								
(イ) 交通政策研修会 200千円 市町村職員の資質向上を図るため、交通政策研修会を開催する。								
イ タクシーバリアフリー化促進事業費 48,400千円 バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標が示されたことに伴い、より一層タクシーのバリアフリー化を促進していく必要があるため、タクシー事業者に対し、UDタクシー等車両導入費を補助する。								
ウ 地域公共交通活性化促進事業費 34,841千円 地域公共交通の確保・充実を図るため、市町村等に対し、再編や利用促進に係る経費を補助する。								
エ 地域公共交通観光利用促進事業費 143,000千円 地域公共交通の利用促進を図るため、旅行者が利用しやすい地域公共交通の環境整備等の経費を補助する。								
(2) 事業計画								
ア バス路線の維持・確保 2事業者 7市町 22路線 交通政策研修会の開催 2回								
イ UDタクシー車両等の導入費補助 UDタクシー 70台 福祉タクシー 8台								
ウ 地域公共交通の再編・利用促進支援 8市町 複数市町村の地域								
エ 交通事業者等の観光利用促進のための環境整備等への補助 複数市町村の地域								
(3) 事業効果								
ア 地域住民の日常生活を支える交通手段であるバス路線の維持・確保が図られる。								
イ タクシーの利便性、快適性を向上させ、タクシーの利用促進が図られる。								
ウ 地域公共交通の再編や利用を促進し、地域公共交通の確保・充実が図られる。								
エ 地域公共交通の旅行者が利用しやすい環境整備等が進み、利用促進が図られる。								
(4) 補正予算の概要								
ウ、エ 補助対象事業費が当初の見込みを下回ったことによる減額								

予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	△22,404	国庫支出金					△22,404	319,453
現計額	341,857	135,000					206,857	